

令和3年1月期 木城町農業委員会総会会議録

開催期日	令和3年1月28日(木) 午前9時00分～10時15分まで
出席委員	(農業委員 7人) 1番:後藤 ミホ 2番:久保 一美 3番:上川 安博 5番:西 哲郎 6番:曾我 広 7番:平野 豊文 8番:大山 裕加 (農地利用最適化推進委員 6人) ・岡 定男 藤井 恒美 久保田 博文 田村 和之 永友 文法 永友 正
欠席委員	(農業委員 0人 推進員 1人) 農業委員: 0名 農地利用最適化推進委員: 國岡 伸二
出席職員	事務局長: 湊上達也 専門監: 高橋 茂義 主幹: 眞崎 哲子
会議録署名委員	2番: 久保 一美 3番: 上川 安博
議事日程	令和3年1月28日(木) 1日間
報告	(1) 1月の行事報告について (2) 農地転用事前調査報告(0件) (3) 農家相談日結果報告について(1件) (4) 各委員活動報告について (5) 事務局報告について ① 相続届の提出について ② 合意解約書の提出について ③ 利用配分計画の認可について
会議事件	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 議案第2号 農用地利用集積計画(所有権移転)について 議案第3号 農用地利用集積計画(利用権設定)について
事務局 (事務局長)	皆さん、おはようございます。本日、残念ですけれども國岡推進委員におかれましてはリハビリ中ということで、2月から出席をしたいというふうに欠席届が出ていますのでご了承いただきたいと思います。 令和3年の年始の総会にあたりまして、町長の方からご挨拶をさせていただきたいということで、町長と副町長がお見えになっております。早速ご挨拶いただきたいと思います。よろしく申し上げます。
町長	皆さん、おはようございます。新年の挨拶を早くしなくてはいけないところでありましたが、なかなかその機会がなくて今日になったことを、まずもってお詫びを申し上げたいと思います。 ご承知のように、昨年から新型コロナウイルス感染症という、世界の誰もが経験したことのない未知のウイルスの脅威にさらされ翻弄されております。一昨日、世界では感染者が一億人を超え、国内においても37万6千人余り、宮崎県の方でも昨日現在1773名で、やや鈍化をしていますけれども、しかしク

町長	<p>クラスターが発生をしているところです。今年1月以降10数件のクラスターが発生し、緊急事態の延長もされたところではありますが、そういった意味では私たち全員が今色々な意味で、手指消毒・3密の回避・マスクの着用等の新しい生活様式で生活をしなくちゃいけないという、言わば我慢の時だと思っています。しかし、これをしっかりとやらなければ収束をしないということも事実でありますので、お互いに不便な面があるかと思いますが、今が我慢の時で、しっかりと対応を求められていると思っています。町といたしましても、やはり町民の命と暮らしを守るという意味では両立は難しいですけれども、感染予防対策をしっかりと町民にお願いをしながら、そして一方では経済を回すという意味では、色々な分野での経済対策も打ちながら、臨機応変にそれぞれのフェーズごとにやっていきたいと思っていますので、皆様方のご理解をいただきたいと思います。</p> <p>農業委員会も昨年7月、今お集まりの新しいメンバーで、会長さんは後藤ミホ会長ということで発足したわけではありますが、そういった中では先程申し上げましたコロナのいろいろな関係で、中々農家の方々との意思疎通も儘ならないということで活動に支障をきたされているかと思いますが、まずはそれぞれ先程言いましたことを守っていただきながら、出来る範囲でお願いをしたいなと思っていますところでもあります。三密を回避しなさいということではありますが、しかし心の密とコミュニティーの密はしっかりと取って頂いて、しっかりとそこは密になる方がいいのかなと思っています。そういった思いで活動していただきたいと思っていますので、よろしくお祈りします。町といたしましても農業関係はそのような中ですがしっかりと支えていきたいと思っていますので、皆様方からのご提言、あるいはご提案があれば遠慮なくお申し付けいただきたいと思っています。前向きに検討させていただきます。今、農業全般でいきますと、やはり働き手・担い手を見付ける、あるいは支援をしていくのが大事なかなと思います。いずれの分野もそうではありますが、今事業継承をしていただくことが大変難しい時代になっていますので、その辺りをしっかりと支えていきたいと思ったり、また、私が思っています有機農業を始めとする循環型農業、それから儲かる農業の推進に向けて色々ご指導いただければありがたいと思いますのでよろしくお祈りします。</p> <p>ともあれ、皆様方が健康で活動していただくことをご期待申し上げまして、年頭の挨拶とさせていただきます。</p> <p>それから、副町長も中々皆様方とお会いする機会もないものですから、副町長からもお祈りします。</p>
副町長	<p>皆さん、おはようございます。改めまして2021年を迎えまして、農業委員の皆様、農地利用最適化推進委員の皆様とこうしてまた今年と一緒に頑張ってくださいということで、今日皆様のお顔を拝見できて嬉しく思っています。</p> <p>町長からも申し上げました通り、社会を見渡しますとコロナコロナで大変な</p>

副町長	<p>状態になっております。皆様も肌身で感じておられるのかなと思っております。そうした中で人と人との接触を避けて、うつらないうつさない。そうした制約下で、皆様の日頃のご活動にも色々ご苦勞がおありになるかと思っております。日頃のご尽力に心からお礼を申し上げます。</p> <p>考えますと1月下旬から2月上旬というのは、例年ですとインフルエンザが非常に流行している時期で、今年は皆さんマスクをしている関係があるのか、インフルエンザ自体は少ないようですけども、コロナの緊急事態宣言下ということで町民の皆様、我々もですけども一人一人の行動心掛けが大事になってきているのだろうと思っております。そうした中で、また今年も皆様と一緒に木城町の農業、将来を見据えながら、農地をどうやって将来の農業基盤に残していくかといったところで、是非皆様のお力を借りて少しでも良い方向になるように頑張っていければと思っておりますので、またよろしく願いいたします。</p>
(事務局) 事務局長	<p>ありがとうございました。町長と副町長におかれましては、この後公務もごございますのでここでご退席されます。</p> <p><町長・副町長退席></p> <p>改めまして、皆様おはようございます。ただ今から令和3年1月期の木城町農業委員会定例総会を開会します。皆様ご起立ください。一同、礼。よろしくお祈りします。ご着席ください。</p> <p>それでは、最初に会長からご挨拶をいただきます。よろしくお祈りします。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>皆様お疲れ様です。今年初めての方もいらっしゃいますので、遅くなりましたが明けましておめでとうでございます。今年もよろしくお祈り致します。</p> <p>令和3年になり益々コロナ感染が拡大し、会議や審議会等もことごとく中止や書面議決となってしまい、先ほどの町長の挨拶と被ってしまいますが、県独自の緊急事態宣言も出され、またまたじっと自粛の日々が続いております。毎月同じことを言っておりますが、出来るだけ外出を控え農家さんとの訪問時や畑等でご相談にのる時も、マスクの着用を忘れないようにいつも車の中やポケットに常備していただきますようお願いいたします。それでは、本日も慎重審議よろしくお祈りします。</p>
(事務局) 事務局長	<p>ありがとうございました。それでは議事進行をお願いします。</p>
議長（会長） 後藤 ミホ	<p>それでは、ただ今から令和3年1月期の定例総会を開会いたします。</p> <p>本日の本会議の出席は、農業委員7名全員出席ですので総会は成立しております。農地利用最適化推進委員の出席は6名全員出席ですので合計13名の出席となります。</p> <p>議事録署名委員の指名ですが、私の方から指名させていただいてよろしいでしょうか。</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>(異議なし)</p> <p>それでは、2番 久保一美委員と3番 上川安博委員によろしくお願いします。 次に、会議書記の指名を行います。本日の会議書記には、農業委員会事務局職員の高橋専門監と眞崎主幹を指名いたします。 それでは、本会議に入ります。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の承認についてであります。事務局長の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局 (事務局長)</p>	<p>それでは、総会資料の11ページをお願いします。 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 農地法第3条の規定による許可申請を下記のとおり提出する。</p> <p>受付番号1番 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示大字椎木字坪池〇〇番 地目 畑 地積 4,096 m² 他1筆 計 畑 2筆 地積 7,611 m² 移動区分 売買 売買価格 全部で 2,100,000 円 経営状況 家族 5人 労働力 2人 経営面積 10,008 m² 移動の理由 規模拡大 担当は、6番曾我委員です。資料につきましては12ページに添付してあります。以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>それでは、朗読が終わりましたので、担当の曾我委員からの説明をお願いします。</p>
<p>(6番) 曾我 広</p>	<p>前年からこの件に携わっておりまして、この地図を見ますと譲受人が自宅から右手の農地周辺の山林を購入されており、ここに民家が一軒あるんですけども、この方からも言われているんですけど、この譲受人が買っている山林の竹を切ってほしいという要望も出ているようなんです。それで譲受人が家の裏を埋め立てる時点から、譲渡人から私のところの畑も買ってもらえないかとの要望で、長年言われてきたみたいなので譲受人も迷ってたようなんです。この畑自体が水が物凄く多くて、畑自体に耕作ができないんじゃないかというような状態の所です。今は〇〇さんが白菜を作っており、畑自体がちょっと安いんじゃないかということもあるんですけども、譲渡人にも直接伺ったんですが、その時点で30万位でもいいんですけどとのことで、譲受人に申し上げたところ、いいですよと引き受けてくれました。ただ、7反と言っていたのが図面を見て7反六畝あるもんだからちょっと多いんじゃないかということが出て来まして、その関係で山の方に昔から町道があるみたいで、その下の排水も掘ってほしいと譲渡人から要望がまた上がってきまして、その排水も掘ってもらうために70aの価格でいいですよという承諾を得ました。現在は〇〇さんが白菜を栽培されていますけど、ゆくゆくはこの隣接している〇〇さんの竹林を切って、置く所がないから畑の方に倒すほかないんじゃないかと思っているんですけども。その関係もあって譲受人はその方で承諾してもらって、譲渡人の方もそれで承諾</p>

<p>(6番) 曾我 広</p>	<p>してもらったんですけど、排水を掘ってもらう、ずうっと家の近くまで掘ってもらう。それは譲受人にお願いするという形で話は進みました。譲受人は、以前住んでいた櫛野の方にもまだ畑がありまして、そちらの方も貸しておられるので、畑の購入をお願いしたところなんです。今の所は、両者に何も支障はないような状態です。譲渡人の娘さんにも承諾を得なくてはいけないということだったので、正月に帰って来られた時にお話しして、それでいいですと言っておられました。</p>
<p>(事務局) 眞崎 主幹</p>	<p>補足をさせていただきたいと思います。畑につきましてはまだ〇〇さんが白菜を作ってもらっているので、今年いっぱいまでは貸して下さるということなんですけども、その後につきましてもご本人がされる予定。ということで申請の時には伺っております。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請の承認について農地法第3条の規定による許可申請であります。質疑のある方は挙手の上、質疑をお願いします。 はい、2番久保委員。</p>
<p>(2番) 久保 一美</p>	<p>10a当りで割ると27万6千円なんですよね。このエリアで見るとやっぱりそれが適切かどうか気になります。どんどん下がっていくのがちょっと懸念されます。30万でもいいという農家さんが、あの地価の下落が適正価格だったのかなというのはどうでしょうか。</p>
<p>(6番) 曾我 広</p>	<p>自分としてもちょっとこの畑を買ってくれと言われた場合は、私としては買えないという感じにはなりますけど、影と水が凄く多くて殆ど畑が水没するような状態になるんだと言われていまして。だからこの価格でという形で言われたのかなと思うんですけども。その後、排水も掘ってくださいという要望もあげられてきたので妥当じゃないかなと思っております。</p>
<p>(2番) 久保 一美</p>	<p>はい、わかりました。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>他に質疑はありませんか。 (質疑・意見なし) 質疑がないようですのでお諮りします。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請の承認について 農地法第3条の規定による許可申請について 受付番号1番につきまして承認に賛成の方は挙手をお願いします。 (全員挙手)</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>全員賛成ということですので 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請の承認について 受付番号 1 番につきましては原案どおり承認可決とします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、議案第 2 号 農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。</p>
<p>事務局 （事務局長）</p>	<p>資料の 13 ページをお願い致します。議案第 2 号 農用地利用集積計画（所有権移転）について 農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。</p> <p>整理番号 1 番 受付番号 1 番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字大戸亀〇〇番 地目 畑 1 筆 地積 1,959 m² 利用目的 露地野菜 売買価格 450,000 円/10a 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2021 年 2 月 28 日 担当は 6 番曾我委員です。資料は、14 ページに添付してあります。</p> <p>整理番号 2 番 受付番号 2 番 移動区分 売買 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字上中原〇〇番 地目 畑 地積 2,691 m² 他 3 筆 合計 畑 4 筆 地積 7,088 m² 利用目的 飼料作物 売買価格 全部で 2,835,000 円 支払方法 口座払い 移転時期・支払期限・引渡時期 2021 年 2 月 22 日 担当は 6 番曾我委員 特例事業扱いとなります。買受予定者は表記のとおりです。資料は、15 ページに添付してあります。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。それでは、担当の曾我委員から説明をお願いいたします。尚、整理番号 2 番 受付番号 2 番につきましては特例事業扱いですので、今までは説明は省かせていただいていたんですけども、やっぱり皆さんに経過を分かっていた方がいいということで、今回から説明をお願いしたいと思います。曾我委員よろしく申し上げます。</p>
<p>（6 番） 曾我 広</p>	<p>受付番号 1 番の方ですけども、畑の方を調査しましたところ、畑としては今回ワイヤーメッシュを張った関係で、イノシシや鹿など動物も入れないような状態になっております。畑自体は耕作はされておられません。豚舎が非常に近いので場所的にはいいんじゃないかなと思います。</p> <p>受付番号 2 番は、買受予定者の方が元々小作していた土地で、隣にも自分の畑があるものですから、隣接して広々とした牧草地になっていて今イタリアンが植わっております。ちょっと排水面で悪いけれども、自分になったお陰で排水も少しは良くなるんじゃないかなという本人の話であります。</p> <p>以上です。</p>

議長（会長） 後藤 ミホ	ありがとうございました。説明が終わりましたので質疑に入ります。議案第2号 農用地利用集積計画（所有権移転）について、質疑のある方は挙手の上、受付番号を言われて質疑をお願いします。
議長（会長） 後藤 ミホ	受付番号1番についてですが、利用目的は露地野菜となっていますが、大丈夫でしょうか。
(事務局) 眞崎 主幹	事務局から説明させていただきます。譲受人の方は養豚をされておりますけれども、将来的には養豚畜舎の方をまた建設していく計画として上がっておりますので、それまで露地野菜をということで考えておられるようです。
議長（会長） 後藤 ミホ	他に質疑はございませんか。 (質疑なし) 質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第2号 農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。整理番号1番から2番 受付番号1番から2番について賛成の方は挙手をお願い致します。 (全員挙手) 全員賛成との事ですので、議案第2号 農用地利用集積計画（所有権移転）についてであります。整理番号1番から2番 受付番号1番から2番につきましては承認可決とします。
議長（会長） 後藤 ミホ	つづきまして、議案第3号 農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。事務局長の朗読をお願い致します。
(事務局) 事務局長	16ページをお願いします。議案第3号 農用地利用集積計画（利用権設定）についてであります。農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記利用集積計画の決定を求める。 整理番号1番 受付番号1番 移動区分 使用貸借 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字高城字藪村下〇〇番 地目 田地積 946㎡ 他3筆 合計 田4筆 地積 3,607㎡ 利用目的 稲作 始期終期 2021年2月1日から2031年1月31日(10年間) 借賃 なし 経営面積 2.6ha 家族数 3人 稼働労働力 2人 担当は、2番の久保委員で更新です。資料は23ページに添付してあります。 整理番号2番 受付番号2番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字坪池〇〇番 地目 畑1筆 地積 1,730㎡ 利用目的 露地野菜 始期終期 2021年2月1日から2026

(事務局)
事務局長

年1月31日(5年間) 借賃 全部で10,000円 経営面積 3.6ha 担当は、6番の曾我委員で更新です。資料は24ページに添付してあります。

整理番号3番 受付番号3番 移動区分 使用貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字狐久保〇〇番 地目 畑 地積 3,694㎡ 他9筆 合計 田3筆畑7筆 18,793㎡ 利用目的 露地野菜 始期終期 2021年2月10日から2031年2月9日(10年間) 借賃 なし 経営面積 4.7ha 家族数 5人 稼働労働力 1人 担当は、1番の後藤委員で更新です。資料は25ページに添付してあります。

整理番号4番 受付番号4番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字似り〇〇番 地目 畑 地積 1,588㎡ 他5筆 合計畑6筆 15,251㎡ 利用目的 露地野菜 始期終期 2021年3月10日から2022年3月9日(1年間) 借賃 10,000円/10a 経営面積 17.5ha 家族数 6人 稼働労働力 5人 担当は、6番の曾我委員で更新です。資料は26ページに添付してあります。

整理番号5番 受付番号5番 移動区分 賃貸借 譲受人・譲渡人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字坪池〇〇番 地目 畑1筆 地積 6,603㎡ 利用目的 露地野菜 始期終期 2021年2月1日から2026年1月31日(5年間) 借賃 10,000円/10a 経営面積 14.7ha 家族数 5人 稼働労働力 5人 担当は、6番の曾我委員で新規です。資料は27ページに添付してあります。

整理番号6番 受付番号6番 移動区分 賃貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字大戸亀〇〇番 地目 畑1筆 地積 3,638㎡ 利用目的 露地野菜 始期終期 2021年2月1日から2026年1月31日(5年間) 借賃 全部で40,000円 経営面積 3.6ha 家族数 3人 稼働労働力 2人 担当は、1番の後藤委員で新規です。資料は28ページに添付してあります。

整理番号7番 受付番号7番 移動区分 使用貸借 借受人・貸付人につきましては表記のとおりです。土地表示 大字椎木字上中原〇〇番 地目 畑 地積 2,691㎡ 他3筆 合計 畑4筆 7,088㎡ 利用目的 飼料作物 始期終期 2021年2月22日から2025年12月21日(4年10ヶ月間) 借賃 全部で28,000円 経営面積 2.6ha 家族数 4人 稼働労働力 2人 担当は、6番の曾我委員となっていますが、特例事業扱いであります。資料は15ページに添付してあります。

<p>(事務局) 事務局長</p>	<p>整理番号 8 番から 16 番 受付番号 101 番から 109 番の案件は、農地中間管理事業での賃貸借契約となります。譲受人は全て公益社団法人宮崎県農業振興公社となっており、1 月 20 日に公社の審査会で全て可決されております。合計田 19 筆 集積面積 17,040 m²となっております。今回の農地中間管理事業の配分計画の参考資料を 33 ページから 34 ページに記載しております。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。朗読が終わりましたので質疑に入ります。まず、受付番号 3 番につきまして審議させていただきたいと思っております。該当委員がおられますので退席をお願い致します。</p> <p><議事参与関係委員退席></p> <p>受付番号 3 番につきましては、更新扱いですので説明は省かせていただきます。それでは質疑に入ります。質疑のある方は、挙手の質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 3 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について 整理番号 3 受付番号 3 番について賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全員賛成との事ですので 議案第 3 号 農用地利用集積計画 (利用権設定) について 整理番号 3 受付番号 3 番につきましては原案どおり承認可決とします。</p> <p><議事参与関係委員着席></p>
<p>議長 (会長) 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして受付番号 4 番についてであります。こちらも該当委員がおられますので退席をお願い致します。</p> <p><議事参与関係委員退席></p> <p>受付番号 4 番につきましても、更新扱いですので説明は省かせていただきます。それでは質疑に入ります。質疑のある方は、挙手の質疑をお願いします。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 3 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 整理番号 4 受付番号 4 番について賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p> <p>全員賛成との事ですので 議案第 3 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 整理番号 4 受付番号 4 番につきましては原案どおり承認可決とします。</p> <p><議事参与関係委員着席></p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>つづきまして、受付番号 5 番について、新規ですので担当の曾我委員の説明をお願いします。</p>
<p>（6 番） 曾我 広</p>	<p>農地の地域としては、坪池地区になりますが、前年度から大根などを借受人が栽培されておられ、今回このような形で契約を出されました。現在は人参を作られ、人参の収穫が終わったところです。それで、今後は馬鈴薯などを栽培される予定です。</p> <p>以上です。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>ありがとうございました。つづきまして、6 番について私が担当ですので説明させていただきます。借受人の方は、昨年認定新規就農の審議をさせていただいた方です。それで、ちゃんと契約をした農地が必要ということで、今回新規で契約を結ばれることになりました。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>整理番号 1 番から 2 番 受付番号 1 番から 2 番については更新、整理番号 8 番から 16 番 受付番号 101 番から 109 番の案件は、農地中間管理事業となっておりますので、説明は省かせていただきます。</p> <p>そのほかの案件について、質疑のある方は、挙手の上受付番号を言われてから質疑をお願いします。</p> <p>（質疑・意見なし）</p> <p>質疑がないようですので、お諮りしたいと思います。議案第 3 号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 受付番号 1 番 2 番、5 番から 7 番、受付番号 101 番から 109 番について賛成の方は挙手をお願い致します。</p> <p>（全員挙手）</p>

<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>全員賛成ということですので、議案第3号 農用地利用集積計画（利用権設定）について 受付番号1番2番、5番から7番、受付番号101番から109番について原案どおり承認可決とします。</p> <p>以上で本会議を終了致します。</p>
<p>協 議 会</p>	<p>1 2月の行事予定について 2 その他</p>
<p>議長（会長） 後藤 ミホ</p>	<p>以上をもちまして、令和3年1月期の定例総会を閉会します。</p>
	<p>この会議録は事実と相違ないことを確認し、ここに署名いたします。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p> <p style="text-align: center;">署名委員</p>